

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市参画と協働のまちづくり推進会議	
事務局(担当課)		地域分権推進課	
開催日時		平成23年7月8日(金) 午後6時から8時00分	
開催場所		7階 大会議室	
出席者	委員	岩崎会長、高畑副会長、相川委員、磯部委員、荻田委員、荻本委員、奥村委員、佐伯委員、佐島委員	
	その他	市民活動センター・男女共同参画センター・指定管理者 (特活)市民事務局かわにし	
	事務局	総合政策部長、地域分権推進課長、同課課長補佐、同課主任、 地域・相談課主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 6人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 開会 (2) 基本計画の策定について (3) 閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

審 議 経 過

【開会】
会長

それでは定刻を若干過ぎましたので、「第5回川西市参画と協働のまちづくり推進会議」を開会します。

暑い中、ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございました。

土肥委員が今日のご欠席、磯部委員と相川委員は遅れていらっしゃるということですので、これで開催をしたいと思います。

それともう一つ、これまで、会議の傍聴をされる方については、傍聴人名簿に名前等を記載していただいていたのですが、今回、市は全庁的に、傍聴人名簿への記載を無くすように見直しをされたということです。これに伴いまして、本推進会議でも、今日から傍聴人名簿への記載を求めないようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい。それでは、それに係る要領の改正につきましても、事務局でよろしく願いいたします。それについては事務局に一任させていただきます。

では、今日の議事に入る前に、前回の議論を簡単に振り返っておきたいと思います。お手元の振り返りメモをご覧ください。

前回、5月27日には、主だった地域の活動団体の関係、イメージ図、それから行政から地域団体への支援の状況、補助金や、これまで出されたまちづくりの主体別の特性及び課題について事務局からご説明いただき、そして前回で課題出しを最終にしましょうということで議論をさせていただいたわけでありませう。

全部で37項目くらいの意見が出ました。物、人、金で言いますと、金の話も結構ありました。1番ですが、どうしても総花的支援になっている、1億3千万円位が地域に出ているけれども、やはり統合型の補助金に持っていかなければならないのかなという話がありました。物の部分で言いますと、活動場所ということはあまり議論に出ていなかった。むしろ仕組みですね。仕組みについては、例えば、4番です。お金があるから何かやるのではなくて、何かをやるからお金がい

るのだと。何かをやるという地域の課題を見つける仕組みを詰めて議論しないといけないのではないか。それから9番。そう言った時に団体の色々な事を考えると、自治会同士の交流が必要で、その仕組み、仕掛けを行政がやっていく必要があるのではないかというような仕組みの話。少し飛びますが、30番。福祉分野のボランティア活動センターの今後の課題。それを集約するような、37番のNPOが持っているもの、自治会が持っているもの、コミュニティが持っているもの、それからサポートしてくださっている団体や行政が持っているもの、このものを集めて同じ目的に向かえるような仕組みが欲しいと。仕組みというのがキーワードでいうとそんな話だったかというふうに思います。そしてもう一つは、人の問題ですね。31番が典型でしょうか。担い手の問題。自治会にしろ、コミュニティにしろ、福祉にしろ、次の担い手が継続していけるのかという、そういう危惧がすごくあるという課題がありました。それと仕組みの所でもう一つ、例えば13番、14番の議論であります、コミュニティと自治会との関係ですね。自治会同士の交流はあるのですが、13番でいうと、コミュニティの場で話し合ったことが、自治会でフィードバックされている度合いが全然違うというような指摘や、コミュニティが支援に入っていくという場面もこれから考えられるということ。15番等でも、各地域によってそれぞれ色々な課題があるのだなということを今回教えていただきました。こんな振り返りを、ざっとさせていただいた上で、今日の議事ですが、今日の議事は、一つ、基本計画の策定についてです。今までずっと課題出しをしていただきました。では、その課題をどう解決していくのか、参画と協働の推進の計画をこれからこの会議では作っていくことになります。今日は、計画の全体像というものを、ここで、皆で理解した上で、今までたくさん課題が出ていますから、その課題をどういうふうに解決していくのか、その方向性について議論していきたいと思っています。

資料に基づいて議論を進めますが、まず資料の説明をいただきたいと思います。計画を作っていくところを今日と次回の2回くらい議論していきます。では、まずは計画のイメージについて、事務局のほうでお考えいただいたことに

事務局

ついて、説明をいただきたいと思います。お願いします。

それでは資料1をご覧ください。現在、条例に基づく「基本計画」の策定ということで、委員の皆様にも議論をいただいているわけですが、前回までに、色々なまちづくりの担い手の現状や課題をお出しいただきました。それを受けまして、今回からは、その課題を解決して、参画と協働のまちづくりを推進するためには、どのような施策や仕組みが必要なのかということをご議論いただきたいと考えております。

今の時点で考えております「基本計画」のイメージをご覧くださいいただきたいと思います。あくまで現時点では叩き台として書いておりますので、その点ご了承いただきたいと思います。

まず、1ページですが、計画の全体像ということで書いております。1番上の箱ですが、計画の概要ということで、策定の趣旨であるとか背景、それから計画の根拠、計画の期間を書き込みたいと思っております。それから、2つめの左側の箱ですが、活動主体の特性と役割、そして3番のほうでは活動主体別の活動の現状と課題ということで、この段階くらいまで前回皆さんにご議論いただいたと思います。その次の「基本的施策の方向性」というところですが、(1)から(4)までということで、「情報共有の仕組みづくり」、「担い手の発掘・育成・支援の仕組みづくり」、「意識啓発の仕組みづくり」、「その他」と、大きく4つに分類させていただいております。その4つの基本的施策を具体的に実行するための事業や、推進体制、進行管理と評価というのがその下にくるというイメージでございます。これが大体の大きな全体のイメージだと思っております。

もう少し具体的に申しますと、2ページのほうをご覧ください。まず1番としては、「計画の概要」ということで、策定の趣旨や背景を文章で書いております。それから少し飛びますが、3ページの(3)をご覧くださいいただきたいのですが、こちらには計画の根拠を書かせていただいております。昨年12月に、推進会議の第1回が始まったときにもご説明させていただいたのですが、なぜ基本計画というものを作っているのかということをご説明させていただきます。

すと、「本市では、平成22年6月に制定した川西市参画と協働のまちづくり推進条例において、市民公益活動への支援及び市民等との協働について、『市は、市民公益活動団体の自主性及び自立性を尊重し、その活動を促進するため、市民公益活動に対して必要な支援に努めるとともに市民等との協働を推進するものとする』と定めています。そして、市長は、その実効性を担保するため、基本計画を策定し、総合的かつ計画的な施策を実施することとしています。この趣旨に沿って、市民公益活動に対して必要な支援に努めるとともに市民等との協働を推進するため、本計画を策定するものです。」これが基本計画の根拠となっているもので、そして根拠となる条例をその下の枠で囲んだところに抜粋しております。第12条から第14条でございます。

そして次の4ページに行きますと、4番で計画期間ですが、こちらにつきましても、川西市第5次総合計画の前期基本計画の5年間にあわせて、この計画につきましても平成25年度から平成29年度までの5年間としたいと記載しております。ただ、社会経済情勢や本市の状況などが急に变化した場合等は、それに対応するために、必要に応じて計画の見直しを行うこととする旨記載しております。それから大きな2番ですが、活動主体の特性と役割です。次が6ページで、活動主体の現状と課題ということで、前回までにご議論いただいたものを書かせていただいております。こういう議論を受けまして、これからどういうふうに進めていこうかというのが、8ページになりますが、施策の体系ということで、お示しさせていただいております。枠で囲っている基本理念というところは、参画と協働のまちづくり推進条例に規定されているものをそのまま抜粋しております。その下の施策の方向性というところは、さきほど1ページのイメージ図をご覧ください。ように（1）情報共有の仕組みづくり、（2）担い手の発掘・育成・支援の仕組みづくり、（3）意識啓発の仕組みづくり、（4）その他を書いてあります。3ページの下に括弧書きしているところ、条例の抜粋をご覧ください。さきほどの（1）から（4）につきましても、この第14条の部分と合致するように記載しております。もう少し細分化して申し上げます。もう一度8ページの施策体系をご覧ください。情報共有の仕組みづくりということにつきましても、条文にあるものを「情報収集」、「情報発信」、「情報交流」というふうに3つに分けて記載しております。これは今の段階で細分化すると決めたものではなくて、これは皆さんのご議論を受けて、体系付けていきたいと考えています。今回は、基本計画というものがこんなイメージですとご理解いた

	<p>だきたいと思ひまして、これまでのご議論をざっくりと整理しております。事務局としても、これから内容については精査を行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。</p> <p>会長 はい、ありがとうございました。基本計画というものをこういうイメージで作っていききたいのだということについて、まずは共通認識を持とうというところでしょうか。そしてその中で、まず今日検討するのは、最後の8ページのところでいうと、情報共有の仕組みづくりからその他まで4つに、それぞれ2つ3つ細分化していますが、今までの議論と、皆さんがお考えの川西の特性などを考えたときに、施策の方向性として、こういうのが重点だと項目出しをする必要があるのではないか。そんなところをまずは検討していこうということになっているのですね。</p> <p> そうしますと、計画のイメージについて、まず我々のほうで認識を共有しておかないといけませんね。これの計画のイメージについて、何かご意見ご質問はございますか。</p> <p> 活動主体である4分類であるとか、基本的施策の方向性の（1）から（4）というの、基本的に条例をベースにしているの、ここについてのご意見はあまり無いかなと思ひます。無いというと語弊がありますが、先程説明があつたように条例をもとにしているから、そうなのかもしれないと思ひています。とは言え、どうでしょうか。ご質問、ご意見があればと思ひますが、何か、事務局のほうからは補足的に説明することはありますか。何でも結構ですが。</p>
<p>委員</p>	<p> ちょっと初歩的なことで申し訳ないですが、我々コミュニティのほうの立場として考えると、市長がずっと地域分権ということをおっしゃっていて、地域の課題については地域の中で解決するという形で進めてもらいたいと7月3日のキックオフフォーラムでもおっしゃっていました。この参画と協働のまちづくり推進条例というのは、そういう考えに基づいて作られていると思うのですが、どういう相関関係があるのかというのが、ちょっとまだ頭の中に浮かんでこないのです。具体的なイメージ、施策、方向性は分かりますけど、特に財源の裏づけとか当然必要になってくると思ひます。その辺が私個人的には、イメージがちょっと結びつかないのです。事務局のほうで具体的なイメージがあれば、教えていただきたいと思ひのですが。</p>

<p>会長</p>	<p>はい。いかがでしょう。市長もおっしゃっている地域分権の仕組みがこの推進計画の中でどういうふうに出てくるのか、あるいは、位置づけとして、どういうふうに関連を考えていけばいいのかということについて、事務局のほうからお願いできますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、それでは私のほうからご説明します。まず、委員からご質問がありました地域分権制度との関係、それと先程、資料1の中の4ページの計画期間、この計画期間は第5次総合計画の前期に合わせるということで、総合計画との関係性及び本日ご議論いただきます基本計画との関係性について、ご説明させていただきたいと思います。今日、お手元に配布している広報誌6月号ですが、今日お越しの委員にお願いしまして、市長と市民との対談形式で今後の総合計画の取り組みをまとめています。</p> <p>7ページをご覧くださいませでしょうか。7ページの左のほうに、総合計画のイメージ図が掲載されています。現行の第4次総合計画は平成24年度で終了いたします。第5次の総合計画は平成25年度からスタートします。川西の将来の都市像と書いてありますが、基本的には10年間の計画です。ただ、基本計画を前期5年、後期5年として策定しております。先程、資料1で説明いたしました参画と協働の基本計画につきましても前期5年とリンクする計画という位置づけです。その後の実施計画は1年ごとに見直すという関係になっています。当然、総合計画というのは、その下にもありますように、財政収支計画、今私どもが進めている行財政改革などとリンクする仕組みになっています。</p> <p>現在の第4次の総合計画につきましては、分野別にまとめた形になっています。この下にもありますように、例えば福祉、教育、環境、安全というような6分野に分けた形となっています。第5次につきましては、当然今までの分野別を加味した上で、その下にある「ありたい姿」を記載したいと考えております。これは何かと申しますと、概ね小学校区ごとに1地域における課題や、それを解決するための方向性、それと自分たちの地域はどんなビジョンを持って、まちづくりを進めていくのかという今後10年間の地域別の構想を今回の第5次の総合計画の中に位置づけていくというものです。地域それぞれのビジョンの策定についてのスケジュールを申し上げますと、この8月から来年2月にかけて、概ね小学校区ごとに各地区3回我々が入らせていただいて、それぞれの地域で課題、方向性、地域のありたい姿といっ</p>

たビジョンをまとめていただくこととなります。ビジョンがまとまりますと、それに基づいて実際にまちづくりを進めていくには、参画と協働が必要になってくるだろうと考えております。参画については既に条例に手段が書かれていますが、協働につきましては、先程の資料で説明しましたとおり、これを実現するにはどういった手法があるのかなどご議論をいただいた上で、最終的には、基本計画というところでまとめていただきたいと思っております。こういった参画と協働をしながら、最終的には、先程委員のほうからご質問がございましたように「地域分権制度」を創設していきます。これは一言で申しますと、地域が一定のビジョンを持ちながら、自分たちのまちは自分たちでまちづくりを進めていくというところに、一定の権限や財源というところをお渡しして、それぞれのビジョンを実現していただくというものです。

スケジュールを申しますと、総合計画につきましては、23年度、24年度で策定をしております。地域分権制度の検討につきましても、8月から来年2月と申しましたように、23年度にビジョン出しをしていただきながら、24年度に地域の課題を地域としてどんなふうに解決していくのかという仕組みのご議論をいただきたいと考えております。後日、基本計画をご議論いただきますが、この基本計画も本来は、地域分権制度の仕組みや考え方を踏まえたうえでの計画になる所です。24年度から地域の色々な意見も踏まえて、この推進会議で、地域分権制度がどうあるべきかをご議論いただきたいと思っております。したがって、24年度に市が作成する推進計画には、地域分権という考え方が入ってくると思います。ただ、現段階ではその仕組みが議論されておりませんので、できれば今年度の議論につきましては、現状での参画と協働の進め方をご議論いただきたいと思っております。と申しますのも、25年度から総合計画と基本計画をスタートすると申し上げたのですが、昨年10月に条例を施行して、25年までの2年間何もしないのかということになりますので、今年度につきましては、中間的な取り纏めをいただいて、本市は、その中でできることについては24年度もそれについて進めていきたいと考えています。ただ、最終的には地域分権の考え方、仕組みというところは24年度ですので、その点を加味した最終的な推進計画の答申については、24年度に議論いただいた上で行っていただければと考えております。

会長

はい。年度が色々と変わっていくので、私もこんがらがっているの

ですが、基本的にはこの会議で、先程ご説明いただいた計画のイメージでやっていくものは、まずは参画と協働の基本的な、先の説明で言う最後の8ページのところの施策の方向性ぐらいの話になっていくということですね。ただ、参画については、現在も色んな形でやっているものがありますから、参画についてはそれでいいのかという進捗管理の部分は絶対必要ですが、協働については基本的な考え方というところを、特に地域に則して議論していくということかなと思います。コミュニティと自治会の関わりであるとか、そういうことについては、現状と課題については、それをどういうふうに考えていけばいいのかぐらいは検討しておくということですね。ただ、もう一つ、総合計画の策定に向けて、8月から「ありたい姿」の検討を地域でしていくということになるのですね。だからその中で具体的に「こういう仕組みが地域にあったらいいのではないか」ということについては、各小学校区で具体的なものが出てくる可能性があることですかね。そのあたりが少しわからなかったのですが。

事務局

23年度については、地域のビジョンまで作らせていただきます。

会長

あ、ごめん。ビジョンを作るから、そのビジョンを達成するためには、地域はこういう仕組みがなければならないという議論が24年度に具体的にできるということですね。

委員

ホワイトボードに23年、24年と書いてくれませんか。口頭で言われても理解できませんので。

会長

ちょっと書いていただけますか。
すみません。私自身も少し分からなくなってきたので、時系列で今説明をしてもらいます。

委員

その間に少し。

会長

はい。どうぞ。

委員

ちょっと感じたことなのですが、総合計画のイメージ図とか、計画のイメージとか、これは分かります。しかし、地域の事業活動というものは格差があると思うのです。その格差をどこまで考えて取り込ん

	<p>でいくのか。大きなことばかりやると小さい自治会は全然駄目になりますし。地域のほうでは、コミュニティと各自治会と単独でやっている所、一緒にやっている所、その他、自治会は自治会、コミュニティはコミュニティ、色々あるのですよ。それをどこまで考えてやっていくか。そういうことを考えたら、あまり具体的なことを出しても、この計画のイメージとは離れてしまうのかなと思ひまして。</p>
会長	<p>出すと言うのは、ここですか。</p>
委員	<p>はい。ここで。だから、きれいな言葉で、計画を打ち出すのがいいのか、地域で事業活動をやっている、ドロドロしたA地区・B地区・C地区ってあるでしょ、それをトータル的に考えて計画はこうですよというふうに出すのがいいのか。その辺でちょっと頭がごっちゃになっています。それをズバツと言ったらどうですか。きれいな計画を出せば、皆出します。しかし地域になると、地域のことがわかっているかということになるのですよ。</p>
委員	<p>うちには合わないという可能性がある。</p>
委員	<p>そうなってしまいますね。</p>
事務局	<p>会長、よろしいですか。</p>
会長	<p>はい。どうぞ。</p>
事務局	<p>そもそも推進会議の皆さんにお世話になっている議論については、先程の事務局の説明でもありましたように、いわゆる基本的施策の方向性という少し大きくくりの体系をできれば議論いただきたいと考えます。ただ、そうは言いますものの、いきなり施策の方向性や体系の項目を議論してくださいと言っても、具体的な取り組み、現状の課題から見えてくる裏返しとして、それではどういう形で解決していったらいいのだ、あるいは、新たな制度としてこういうものが必要じゃないかというのは当然今までの委員の議論からも出てきています。それは我々事務局として受けて、現在並べさせていただいている8ページの箱はこれで足るのか足らないのか、または表現として妥当かそうでないのか、その辺りの議論をやっていただきたいと思っております。</p>

今、委員からもありましたように、これからまさに地域分権の制度、仕組みを考えていくわけですが、この推進会議の中で具体的な制度設計までやっていただくかどうかについては、その議論は少し事務局側のほうに委ねていただけたらなと思っています。ただ、「あるべき姿」、地域分権を川西で新たに導入するにあたって、少なくともこの部分については、外せない、外してはだめだというところの方向性というか、骨格のところについては推進会議のほうで議論いただきたいと思っております。また、私どももそれに沿った形での新たな制度設計を進めていきます。これが、いわゆる推進会議の役割といたしますか、議論になるのかなと考えております。ちょっと分かりやすいかどうか分かりませんが。

事務局

ホワイトボードをご覧ください。

まず、総合計画は23から24年度に策定の準備をして、25年度からスタートします。今ご議論いただいている参画と協働の、基本計画は、23年度の終わりに一定中間取りまとめをしていただきます。これは地域ビジョン、地域分権制度の検討が、地域で策定していただいて、仕組みの検討はその後になりますので、この時点では地域が考えている分権制度の仕組みがまだ出ておりません。したがってそれを加味する前のベーシックなところ、今の段階で取り組まないといけない基本計画の中間取りまとめさせていただきます。その後、24年度に地域のほうで取りまとめられたビジョン、これについて自分たちがどんな仕組みが必要だとか、例えば組織の受け皿の話、今の既存のコミュニティなのか自治会なのか新たな受け皿なのか、ご議論いただいて、24年度にいただく予定をしております。その議論を推進会議のほうで踏まえていただきながら、地域分権制度も加味した基本計画の答申をいただければと思います。それに基づいて25年度からは総合計画と同じようにスタートしていきます。分権制度については、これは未定でございますが、できれば25年度から総合計画、基本計画と合わせて実現をしていきたいと思っております。

会長

という事でありませうけども、どうでしょう、このスケジュール。はい、どうぞ。

委員

すみません。単純な質問です。総合計画と協働の基本計画に関しては、それぞれ審議会が立ち上がりますよね。その下の地域ビジョンと

	<p>地域分権制度を検討するのは誰ですか。地域ですか。先ほど「事務局に任せて欲しい」という話がありましたが、ビジョンと地域分権制度について、誰が検討して、どういう形で総合計画なりこの審議会に情報をあげていただくのかを知りたいのですが。</p>
事務局	<p>地域と市のほうです。地域と市が地域に入って、そのビジョンに基づいて、「どんな仕組みが必要ですか」「受け皿の組織が必要ですか」という議論を取りまとめながら、それを推進会議のほうに投げさせていただいて、議論していただきたいということです。</p>
委員	<p>市の職員から情報が上がってくるのですか。</p>
事務局	<p>最終的には私ども市が地域に入って、地域と色々議論を重ねて、地域分権制度に。</p>
委員	<p>この委員会メンバーが直接、地域に出かけて行ってヒアリングをするのか、あるいは全部、市職員のフィルターを通しての情報提供なのかを知りたいのです。</p>
事務局	<p>市を通してです。</p>
会長	<p>はい、なるほど。そうすると、私達もこの推進会議という形で答申をしていかないといけないですよ。そうすると中間取り纏めをして、それでその後、今年の8月からずっと地域ビジョンを作るという形で、地域に入られて、その情報が年度内くらいにここに提供されてくるということですね。そして地域分権制度の仕組みを検討して、それが今度、総合計画に反映されるためには、24年度というのは結構早い時期に答申をしないと総合計画に反映されない、反映されないというか、手順的にはおかしくなってしまう、ということでもいいのですか。</p>
事務局	<p>あの、少し期日的なお話になってしまうのですが、会長はよくご存知のとおり、地方自治法が改正になりまして、今まで「各市町村は基本構想を議会の議決を得て策定しなければならない」という義務付けがあったのですが、地域分権の絡みでそれがなくなりました。極端な話をしまえば、基本構想を別に作らなくてもいいよという話なのです。それに加え、議決事項も取れましたので、作ったとしても議会</p>

に上げなくてもいいよという話になっている。ところが我々は、今回は従前の自治法に則った形で基本構想も作りますし、議決も経ていきます。ただ、ここはこれからの議会との議論になろうかと思いますが、新たに条例上の話といたしましては、自治法がなくなりましたので、自治体条例として基本構想の議決をしていくのだという議決事項の追加を新たな条例化という作業が出てまいります。そのときによく他の自治体で見られるのが、それでは基本構想だけではなくて、例えば基本計画、あるいは主要な部門別計画、地域福祉計画でありますとか環境基本計画でありますとか、そういった基本計画レベルの議決事項に挙げようじゃないかという議論も当然想定されるわけです。私どもの作業的な工程からいたしますと、基本構想というのは非常にビジョンという意味では、非常に抽象曖昧で、いかようにも解釈できるようなことをいっているような内容ですので、それだけなら、例えば来年9月ないし12月の議会上程というふうなことで、日程的には間に合うという感じは持っているわけです。それが詳細な基本計画ということになりますと、先程会長からご指摘があったように、行政側としても5年間の事業計画をある程度、財源とセットで査定していくという作業も出てきますから、その議決の時期が微妙になってきます。12月と想定するのか、やりたくはないけど翌年3月まで延びるのか、そんな話にもなってしまいますので、ちょっと時期の話は、議決案件との絡みで、やや微妙だなと思っています。ただ、目安としては、来年の秋口くらいまでには、少なくとも基本構想、基本計画の骨格が決まっていなくてダメかなというスケジュール感しか持ちえていないのが現状でございます。

会長

なるほど。はい、どうぞ。

委員

今までの話しと脈絡がないかもしれませんが、前々からちょっと気になっていることがあるのです。ここで協働のまちづくりとか情報の共有化ということが言われていますね。これは市民レベルでの問題なのです。ここに集まっている委員10名は、皆さん非常に優秀な方だと思いますよ。しかし、あくまでも点なのです。点というのは、10集まろうが、30集まろうが、50集まろうが、点は点で面にはならない。果たして、点である我々のここでの意見が、本当に市民の認識とか考え方とかを正しく代表しているのだということの正当性や妥当性をいったい何を持って担保するのか。この問題がずっと引っかかっ

ているのですよ。それをどこかではっきりとしなくてははいけません。「そんなものは考えなくていい」というのも一つの選択ですよ。私はそれでもいいと思っています。敢えて面倒なことは言いたくないですが、気になっているから申し上げるのです。そこは委員会としては、無視するのだと。我々が即、市民だと。そんなおこがましいこと、とは思いますが。本当に市民の代表的なセンスを持っているのか。でもそれはもういい。みんな委員なのだから、胸張って、「俺が市民だ」と思おうということならそれでいいのです。ですから、そのあたりを、今日でなくていいのですが、あのプロセスの中でどこかで判断をしてけじめをつけておかないといけない。

委員

すみません。そこのところ追加させていただいてよろしいですか。先程おっしゃったのと同じような意見になるかもしれませんが、この計画のイメージの中で、市民公益活動団体、事業者、市とありますが、2番3番の事業者だとか市民公益活動団体というのは、先程の「ありたい姿」ということで、各地域があって、それぞれに格差があるということ、それぞれポテンシャルも違うということなのですが、個別にされることで何か全てがばらばらになって繋がりが無くならないのかなということも気になりました。そういったところを繋げる役目というのが、事業者だったり、市民公益活動団体だったり、そういう立場にはならないのかなと思います。そういうイメージが図の中には全く現れていないので、果たして事業者とか市民公益活動団体はどこで活躍するのだろうかという気がするのです。個人的には、支えたりだとか、時には引っ張ったりだとか、そんな立場になっていくと思います。それが一つ思うのと、今一番川西市で心配されているのが、生産年齢人口の減少の話がありまして、この地域分権がはたしてその辺のフォローをいかに成していくのであろうかと思われるのですが、いわゆる賑わいとかそういったところの演出というのは各地区に期待しているのかどうか。そういうところも含めて、公益活動団体、事業者という存在をクローズアップしたイメージ図ができないかと思います。

会長

はい。今の点、いかがでしょう。言ってみれば、地域の「ありたい姿」ということで、小学校区ごとで色々な検討を進めていくと、そこでコミュニティや自治会の問題についてはかなり具体的な掘り下げができるので、そこについては色んな情報を得られるだろうと思いま

す。しかし、Aという地域とBという地域を一緒に考えたような話であるとか、オール川西で盛り上げないといけないときに、事業者とか公益団体は地域限定で活動しているわけではないですから、そういう所が「ありたい姿」をこれから地域で検討していくときには、抜け落ちてしまうのではないですかと、そういう懸念でありますけれども、その件についてはどうでしょうか。

事務局

先程の6月号のイメージ図ではかなりラフに書いていますので、前回のフォーラムの中でもありましたように、地域別ということがあまりにも出すぎていて、全体の最適というのはどこで調整するのだというご意見もありました。誠に真つ当なことだと思います。7ページに少し書いていますが、一番上の川西市の将来の都市像を定めますということです。これはあくまでも、オール川西市として、将来目指していくべき都市像を当然決めていきたいと考えているわけでございます。今回第4次までは、先程事務局が説明しましたように地域別のビジョンや構想は全然持ちえていませんでした。これからの時代を踏まえたときに、あるいはそれぞれの現状の川西市の地域の姿を見ていったときに、かなり組織にせよ、組織の構造の問題にせよ、色んな意味での課題が共通のものもあれば、様々違うものもあるという状態になっています。ここにきては、やはり地域ごとの「ありたい姿」というものを総合計画の中にはっきりと位置づけていこうというのが、今までの総合計画と全く違う視点であるということでございます。ただ我々もこれから気をつけていかなければならないのが、コミュニティ単位、同じ小学校区単位で地域別構想を一緒に作っていこうということで、コミュニティにお伺いしているわけですが、そのときに実は人選もお願いしているのです。コミュニティの中でも、選ばれる委員さんをどこからチョイスされるのかは違ってくると思うのですが、その中に、委員からご指摘がありましたように、事業者という部分がもしかして欠落していく可能性があるわけです。そのビジョンを作っていくプロセスの中で参加をしていただけない可能性が出てくるのですね。これは少し我々もこれからの進み具合の中で注意していきたいと思えます。というのは、地域の中のプレーヤーとして、事業者というのは、明らかに重要な位置を占めているということもありますので、そういう方の意見が欠落してビジョンはあり得ないだろうと思っておりますので、それは注意をさせていただきたいと思えます。ただ、もう一つ、ここでは出していないのですが、総合計画のチームでは、別途

、分野別のワークショップを開こうと計画をしております。これは従来の政策分野ごとの、例えば産業面でありますとか、各種団体でありますとか、政策のジャンル別にグループの皆さんをお招きして、そこでワークショップ形式で全体の議論を平行してやろうというふうにしております。そこでは地域に関わらず、いわゆる川西が抱えている地域全般の課題というものを分野ごとに議論をしていただく中で、それぞれ政策における必要性方向性をというものをご議論いただくということにしております。したがって、そちらのほうでは事業者あるいは各種団体といわれているような皆さんのご意見をかなり吸い上げることができる、そんな仕組みにしているということでございます。

会長

はい。どうぞ。納得いただけましたか。

委員

そうですね。分かりました。

委員

それぞれの団体の意見を吸い上げるというときに、例えば、私個人としては、こういうことを考えているのですよ。

自治会の中で、こういう場でこういう論議をしました。問題点はこうです、これに対する意見はどうですかという、さっき言った、点を面にする活動をしなきゃいけないじゃないですか。皆さんよって立つ組織の大きさは違うにしても、それぞれの面としての発言というか施策、そういったものでないと、そりゃあ、点だけでいくら背伸びしてもね、そんなこと、悩まなくてもいいかもしれませんけど。どうしてもそこに突き当たってしまいます。私は委員でありながら、まちの人にもっとちゃんと説明して、理解を求めていかないといけないのではないかと思っているのです。それをせずに「なんでお前が地域の代表なのだ」を常に悩むのです。皆さん方の中で、その都度それぞれの出身母体について説明をしていると、そして皆さんの意見を聞いたうえでここへ来ているのだという方がいらっしゃったら、ちょっと教えていただきたい。私自身はそういうことをやらずにいいのかなと思ってしまうのです。やろうと思えばできることなのです。ただ、ずぼらなのです。怠けているのです。だから自治会の一人が「お前ちゃんやっているのか」を言われれば、個人で手をあげて委員になっているのだから、自治会とは関係ないのだということもできます。しかし、あるべき役割から素直に考えれば、その辺の苦勞をしたうえでここへ来

なければダメなのだと思います。そこまで考えなくてもよいということかもしれませんが。

会長

ありがとうございます。そこまで考えてご参加いただいて、ありがたいと思っております。ただ、ここでご議論をいただいている素材となっているものとして、例えばアンケート調査の結果なんかがありましたよね。これまで議論をいただいていた、条例を作るときのワークショップの内容などもありました。それは一応皆さんが参加されるにあたって読んでいただいて、それに今までの様々な川西での団体での経験、あるいは個人での経験を加味していただいて、その中から「これは重要だよ」「これは今後の川西にとって大きな課題だよ」というウエイト付けをしてご発言をいただいているわけであります。ですからたくさんの素材はあるわけです。そういう意味では、点ではなくて、点のたくさんの集合体の中から、これが重要だというピックアップをここでしていただいています。現状と課題についてはおそらくデータがかなりありますから、ご心配いただくような形で川西の全体の現状と課題とさほど大きくずれていないとは思わなくていいのではないかと思います。そのときに今後どうするべきか、というときに、施策の方向性という議論になったら、これが本当にいいのかというところに疑問をお持ちだと思います。これについては今までここで検討した活動主体の現状と課題から導き出されるものもあります。それから8月から別途「ありたい姿」ということで、具体的に地域での課題を市のほうから探っていただくということになっています。そういう中でその施策の方向性の具体的な取り組みの部分については、「地域でこんな課題がありますこういうふうやっていくべきではないでしょうか」というような、具体的な提案が出てくるだろうと思います。その意味でいうと、当然のことながら、施策の方向性がこれでいいのかということ、機会があれば当然各団体・所属のところで議論いただければ、それに越したことはありませんが、ただそういう機会はこの参画と協働の基本計画を作るという場もさることながら、これから2年後に始まるであろう総合計画の部分、是非意見をいただかないといけないところかなと思います。そういう所で議論がちゃんとできるような、総合計画策定の際にちゃんと地域の住民が議論できて、そしてその意見が反映される仕組みを川西市はもっているのですよね。そしてそれを有効に活用しているよねということを進捗管理するの、この参画協働の基本計画を作る中での次の作業になっていくので

<p>委員</p>	<p>はないかと思います。</p> <p>おっしゃる意味はよく分かります。ただ私が色々なアンケートを読んだということをうちの住民は知らないのですよ。こういうアンケートを市がやった。内容はこうです。私はそれを踏まえた上で発言しますよ、考えていますよとそういうレベルでの話をしている。この問題には2つあるのです。1つは、そういう色々な情報・素材を私が知っているということを住民は知らないということ。それが1つ。仮に知ったとしても、そのアンケートの結果を正しく認識しているか。人間だれでも都合の悪いところは捨てる、都合のいいところは取る。これは程度の差はあれ、好き嫌いがあるわけですよ。自分の都合のいいようにそういうことがないかということ、そこまで考える必要がないといえましょう。私のいうとおりにして欲しいとは、これっぽっちも思っていない。ただ気になるから申し上げているだけで。今、会長さんが言われたことは、ちょっと私が考えていることとは違うかなと。それが真意です。</p>
<p>会長</p>	<p>あの、一言だけ申し上げると、そのために10人いるのですよね。ここで色々議論する中で、「ああ、違うのかな」とか思える機会があるのです。そのために10人いるのだと私は考えています。是非そういう意味で活発にご議論いただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>資料1の読み方と、ホワイトボードに書いていただいたスケジュールとの関係、それからさっき委員がおっしゃっていた主体について、今から述べるような理解でいいかどうか、確認させてください。</p> <p>1つは、活動主体の特性と役割というところです。総合計画の広報の図と、前回出た図は、条例に則したものではありませんでした。これは前回の議事録に残っていますが、地域団体、ボランティア、NPO、事業者の定義というか位置づけが違う。条例では、市民公益活動団体の中に地縁団体、ボランティア、NPOがあって、これらに事業者を加えたものが市民だよ、という形です。ですから、これら率先的な市民が、まちづくりに関心のない一般市民をどう啓発していくか、という視点で議論を組み立てるべきではないか、という発言を前回させていただきました。今日出てきた資料1の4、5ページ目を見ると、一応、条例に沿ったかたちに直していただいています。つまり、市民公益活動団体の中に地縁団体もあれば、NPOやボランティアなど志</p>

縁団体もある。事業者があり、ある程度、中間支援的なことを大きめのボランティアや社協、NPOや事業者がやっていく、という構図ですね。

というふうに考えると、2通りデザインする必要があると思います。1つは、総合計画に関わる部分です。つまり全市的な市の課題に関して、先程委員がおっしゃった、大まかな参画と協働の仕組みを作ること。これは地域ごとの課題というよりは、もう少し大きな、例えば子どもの虐待とか産業活性化というような大きな課題に対して、NPOや商工会など、そのテーマに特化した団体が頑張って参画と協働をやっていく仕組みなのだろうと思います。

実は、この部分の仕組みの検討を、私たちがやるものだと思っていたのですが、今日新たに小学校区の地域ビジョンのお話が出てきました。これの主体は、市民公益活動団体の中でも地縁団体や地域団体になると思います。校区の地域団体が核となって、そこに専門性をもったNPOとか 商工会の支部とか、社協の地域単位とかがかかわっていくイメージです。

これら2通りの参画と協働のデザインを使い分けて計画を書かないと、ややこしいことになってきます。今年度、検討する中間取りまとめの段階では、地域の話について私たちは材料を持っていないわけですから、総合計画のエンジン部分の参画と協働について、主に、今動いていらっしゃる主体が、無関心な市民層やこれから活動をやっている人とする人にどのようにすれば入っていただけるのかという話をする。そして24年度になって、具体的に地域で、自治会がどうだ、コミュニティがどうだという話が出てきたら、それに対する財政支援とか仕組みを考えていく、という段取りかなと思います。2通りを意識してやらないと、今、地域分権の仕組みをこの委員会で考えろと言われても、材料がないわけですから難しいです。という理解でいいですか。

事務局

すみません。少し事務局のほうから説明をさせていただいたのも、正に委員からご指摘があるようなことを意図したかったということでごさいます。少し説明不足なところはご了承いただきたいと思っております。それで、まさしく、総合計画を作る作業と機を一にしてご説明させていただきましたように、総合計画を進める中において、大きな意味での参画と協働、これは絶対に必要ですよということです。これが推進会議の中に、今年度中に全市的な参画と協働の仕組みは

	<p>どういものかをご議論いただく。そして来年度、地域分権ということで、地域ビジョン、地域ごとに立てたビジョンの実現に向けて、それでは具体的には、分権制度の仕組み、制度はどのような形が望ましいかという議論をしていただく。大きくは2つのものかなということかなと思います。ただ言葉の使い方が難しかったのが、項目としては別々にやりたいのですが、大きな集合体という意味合いでは、参画と協働という大きな輪の中に含まれてしまうわけでした、説明が非常にし辛かったというわけですが、正に今ご整理いただいたとおりでございます。よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、どうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>それとですね、これも考えて欲しいのが、この間のキックオフフォーラムの時にも出ていましたが、少子高齢化時代の到来ということで、川西市全体を含めて、そういうことを考えないといけない時代なのです。10年後どうするかということなのですが、子供さんの問題と高齢者の問題、これは絶対に外すことができないと思います。来年は、65歳の人、いわゆる団塊の世代がものすごく増えてくるでしょ。そういった高齢者が、僕らが実際あと10年15年たったら、どういうことをやってもらえるのかなということが市に対しても言いたいし、地域にも言いたいのです。この間のパネラーの皆さん方も言ってらっしゃいましたけど、要は、その基本の考えも含めて、あのフォーラムの内容をもう一度頭に入れていただいて、そういうことも考えないといけないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>個別の話でおそれいますが、実は私のまちでまちづくりのための協議会を設けて、色々議論しているのです。最近問題になったのは、まちづくりをする場合に、1つの意見としてあるのは、環境保全と景観を保つ、その環境と景観を考えていこうという流れなのですよ。こういうケバケバしい色の家は駄目ですよとか、アパートはやめましようとか、商店は入らないようにしようとか、そっちにウェイトを置くか、もう1つは、住みよいまち、便利なまち、楽しいまちにしないといけないじゃないかということです。つまり既に3割位以上は65歳以上なのですよ。何が起きているかという、車も乗らない体力の弱</p>

った人がバスでまちまで出ないといけない。というのは、自分のまちの中に商店が少ない。何かしようと思ったら、まちまで出る。出られる間はいいでしょう。体力が衰えて、バスにも乗れなくなった人がたくさんいるのです。この間も70歳過ぎの腰の曲がった人が、バスに乗って、1日に2回バスに乗ってまちへ出て食事をしないといけない。一人住まいなのです。そういう実態が出てきている。まちづくりと言っても、どっちを取るかですよ。「わしが死んだらこのまちに用はない」という人は、景観だけを考えればいい。しかしずっと住み続ける人は、便利さを入れないといけないと。そこのところをどう取るかですよ。だから、ここの委員として考える場合に、どっちを取れば正しい論議をしたことになるのか、必ずそこへぶち当たるのです。最後の選択のときに。ですからくどいようですが、民意をどれだけ吸い上げてきているのか。自分の都合で判断はできますよ。それが50年60年先のまちの為になるのか。今、大きな方向転換に差し掛かっている。くどく言いましたが、真意はそういうことです。

会長

はい、ありがとうございます。委員の真意を上手く言えるか分からないですが、やっぱり何十年か後に、このまちに対して責任を有せるのかということ、なかなか有せない。けれども、少なくともこういう議論はして、こういうような合意はしたよねという手順は大切にしていけないといけないというのが、この参画と協働なのだろうと思うのですよね。その結果、それが正解だったのかどうなのかというのは、原発の話じゃないけども、原発について、なぜわれわれがこんなに不安に思っているかということ、結局誰が決めて、誰が導入して、事故が起こったときの責任を誰がどういうふうを負うことになっていたのかということは何も分からないままこの事態になってしまったというのが、たぶん一番不安な部分なのですよね。だからそういうことをきっちりこれから川西は、地域なら地域の、オール川西ならオール川西の話を、関係する人がきっちり議論をして、決めていけるような仕組みにしましょうねというのが、この参画と協働の計画を作る目的の一つなのだろうと思うのですよね。なかなかそれで、では景観がいいのか、生活をとるのかというのは、なかなか決めがたい部分なのだろうと思うのですけれどもね。

委員

私が今言いました少子高齢化の問題ですが、これを会長はどのようにお考えでしょうか。

会長	<p>どういふふうに考えるといいますと。</p>
委員	<p>僕はこの委員会で、そういう子供の問題、高齢者の問題を取り上げる必要があるのではないかと思うのです。何のためにキックオフフォーラムをやったのかと言いたいわけです。そのへんのところがちょっと無いので、どうお考えなのかなど。</p>
会長	<p>それは、ある意味、この会議の中でも考えていかないといけないことだと思いますよ。だからそれは、例えば参画と協働と言ったときに、担い手の話のところとか、そういうところで世代の話を考えておかなければいけないとか、学校との連携の話を考えておかなければいけないとか、そういう項目出しは具体的に出てくるのかと思います。次の川西を背負ってもらう。あるいは、自分が受ける介護の仕組みは、自ら作らないと大変なことになるのだよというようなことが、地域でできるような仕組みを作っておかないとまずいと思います。そういう具体的な話は、オール川西の参画と協働から言うと、具体的な項目として入っていてもいいのではないかと思います。</p> <p>いかがでしょう。ちょっと具体的な、今みたいな話をたぶんしないといけないのでしょうかね。この8ページで言いますと、人材発掘とか人材育成とか人材支援というところに、世代別の観点を入れておかないといけないのかなと思います。特にこれから川西を担う人の参画と協働とか、それからこれから高齢者になっていく人にとっての参画と協働みたいな、人材育成の関係のこと、そういうことを考えておくというのは、今後具体的に入れていく必要があるのではないかと思います。そういう議論と残された時間でできればと思うのですが。冒頭で申し上げたように、ここの議論を今回と次回くらいで少しやっつけようと思います。お考えを是非お願いします。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>先程のベースとか繋がりだとかとは別の話ですが、各地域のビジョンとはどういうことを期待されているのかと、逆に行政にお伺いしたいのですが。私も日頃言っていることがありますから、基本的にオール川西の話しかしていませんが、各地域でどんなビジョンを期待されているのかと思うのです。家の前にある大きなイチョウの木を切っけたいとか、それをいち早く伝えるルートや探すネットワークを作るとか、そんなちっぽけな事かもしれませんし、先程委員がおっしゃっ</p>

<p>事務局</p>	<p>ていたように川西の課題がたくさんありますから、そういったものを各地域ぐるみで取り組んで解決していこうという、そういった地域を作っていこうと願っているのか、ちょっとその辺がさっぱり分からないのです。</p> <p>これは、ちょっと事務局としても、参画と協働の推進会議の中でもお示しできていませんので非常に申し訳なかったのですが、実は総合計画を策定するにあたりまして「市民意識調査」ということで、昨年にサンプル数3,000ということで、調査をさせていただいています。その中でも、各小学校区別に分析し、傾向を把握させていただいているのですが、似通ったところが最重要課題に挙がっているところもあれば、例えば交通環境が整っていないとか、あるいは、住環境が悪いとか、買い物の環境がどうだとか、色々課題が小学校区別に特徴が出てきています。おそらく今度の8月以降の地域別の懇談会の中でも、我々の既存のデータをお示ししながら、たぶん同様の課題が抽出されるのではないかと思うんです。そしたら、基本的にはその課題を潰すためにどういうまちになって欲しいのかという「ミニ都市像」という、こういうまちであって欲しいという少しは抽象的な形かもしれませんが、例えば「心豊かで絆が何処よりもすばらしいまちにしよう」とか、そういうふうなビジョンというものが今回でてくるのかなと思っています。ただ、そのビジョンだけでは、その解決すべき課題というものが残されますので、その部分の深堀の洗い出しというものを来年度に入って、具体的な議論として出していけたらなと思っていますところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ちょっと具体的なイメージというか、どういうものを地域ビジョンとして期待されるかということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>基本的に川西というのは、これから子育てをされる方、若い方をいかにして取り込んでいくか、いかに楽しいまちかということをそれぞれの地域が発信していくかということだと思っております。ですから、我々はある程度の年齢になったら、おさらばになってしまいますので、これから新しい若い人をどれだけ取り込んでいくかという努力を各地域がしていただけたら、一番いいのかなと思います。人がいなくなってしまうたら、無くなってしまいますから。</p>

<p>委員</p>	<p>社会福祉協議会で、計画づくりというのを、市社協としては昭和57年度からずっと行ってきているのですが、平成14年度に地域福祉計画を行政が立てられるときに、地区でのそれぞれの地区計画というのを地区福祉委員会ごとに立てました。やはりこれからの参画と協働のまちづくりの中、またこの計画を作る中で、今のお話の中には、やはり福祉というのは大きな柱としてあると思います。今後の地域別懇談会も含めてですが、それぞれの地区でそういった福祉計画を立てているというのも一つのビジョンのようなものになっていくと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>たぶん川西でも、そういう地域・地区で既存の計画というものはあるでしょう。それを含めて、今度の総合計画の際に、目指すべき地域の姿というのを、まずビジョンとして、各小学校区にまとめていこうと。その際に、それが地域分権制度の具体化に結びついていくような色々な課題の洗い出しをそこの地域でやっていきたいということになっていくのかと思っていますけども。先程、委員からありましたように、地域の話とオール川西の話の2本に分けて、そして地域の話については少し先送りをして、そしてオール川西の部分で施策の体系というところで、課題を皆さんから出していただければと思います。施策の方向性がこういう形で、もう少し分けていったほうがいいのではないかと、そういうご意見を今日はいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>地域とオール川西の問題は、どこまでスパッと割り切れるかという問題があると思うのですよ。よく「安心・安全のまち」といいますね。我々は安全だったら安心して住めると思いがちですが、全然別だと思えます。安全というのは、危険性が少ない、ダメージが少ないということです。だけど、安心というのは、きわめて主観的な問題で、個別的なものであって、例えば、どんなに安全なまちでも自分が外出したときにいつどこで倒れるかもしれないという病をもっていると安心できないですよ。それから、今行っている会社がいつ潰れるかもしれない。年金だけで食っていけないかもしれない。医療費がどうなるか。こういうことが心配だったら、いくら安全の網を張っても、安心して暮らすことはできない。住みよいまちであっても楽しく住めない。そこのところをどう吸い取るか。それは地域もオール川西もないのですよ。だから私が川西市にお願いしたいのは、何度も機会あるごとに申しあげているのですが、川西の市民でありながら、大阪や神戸の</p>

会社へ行かないといけないようなことはできるだけ後回しにしてくださいと。もっと川西の中に産業を起こして、川西市民は川西の中で暮らす、そうすると若い人もまちを離れない。そういう施策をどこまでできるかわからない問題意識として方向性の捕まえ方として、そういう視点がないと駄目だと。これは市がやるべきで、地域で勝手にできる問題ではない。それからもう一つは、今、安心カードというものがあっちこちで作られています。それは何かというと、氏名住所とかかかりつけの医者とか、どういう持病があります、ペースメーカーが入っていますとか、そういう情報を盛り込んだカードをつけて、そうすると道で倒れてもすぐに的確な処置ができるようにするものです。1秒2秒を争う場合は、それで助かるわけです。それは例えば、神戸市の消防局なんか神戸市民を対象にやっているのです。京都市もやっているし、多くの自治体ではそういう取り組みをやっている。それは、うちのまちだけでやろうとしていますけど、それは川西市がお金をかけて、例えば70歳以上の人は全部安心カードを持ってもらう、あるいは、希望する人、若くても倒れる心配のある人などに持ってもらう。そういうことで、安心して住めるわけです。いつどこで倒れても、すぐに救急車が来たら的確に処置ができる。今2つ申し上げましたけど、そういうレベルのことは、地域とかオール川西とかの問題ではなく、区別する問題ではないし、大きな力を持っている行政でないと、できないことではないか。そういうふうに思うのです。

会長

はい、ありがとうございます。たぶんそういう話が総合計画の中で市民の安全安心を守るという目標とそれを達成するための事業として、そういう話が出てくるのだらうと思います。そういうときに、例えば、地域で見守りの仕組みを作ろうとしたら、その地域の団体はどういうふうに今までの仕組みに参加していけばいいのだらうというようなものが地域ビジョンを検討していく中で出てきて、色々な団体が見守るシステムを作るためにつながっていくためには、こんな場が必要だとか、こんな助成金が必要だとか、そういう話が来年の今頃、具体的に出てくる可能性があるという、そんな整理なのでしょうね。

事務局

その通りだと思います。それとただ、裁量権として地域に全て委ねてしまう部分と先にご指摘があったように全川西として取り組まなくてはならないものの境界線が、スパッと割り切れるかどうか、ここは私どもの非常に大きな課題でありますし、割り切れないだらうとい

	<p>うことも思っているわけです。だからそのこのところの議論ですね。それともう一つ大事なものは、官が責任持ってやるべき、この前の会長のお話ではセーフティネットということでしたが、官がやるべきミニマムをどこに設定して、それ以上の付加価値についてのサービスをどういうふうに切り分けていくのか、ここも大きな議論になろうかなと思っております。これは今、基準があるわけではありませので、そこも少し深掘りの議論をこれから進めていきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか。この項目、施策の方向性の部分でご意見をいただきたいのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>ずっと聞いていまして、私はあまり難しいことを考えた事がなく、NPOの中の特化した部分をやってきていますので、少し頭が混乱して、どうしようかと思っていたのですが、結局、全部の川西市を引っ張っていく施策を考えるということですよ。</p> <p>私が一番思うのは、参画と協働も関係するとは思いますが、川西らしさを作るといっても川西らしさがないので、これから住んでいただく若い方とか、子供たちがここに住みたいと思う何かというのが必要じゃないかと思えます。今は無いと思えます。中学生は、環境とか緑が多いとかいうことが好きだというふうにアンケートに出ているわけですが、そこに繋がるようなことも住んでいる市民と行政との方向性を一つにしないと、なかなかまとまっていけないと思えます。私の中ではそういう気がしています。川西市の未来を考えると、ここまで大きな団地もたくさんできて、住環境も整ってきて、これからのまちだと思うので、まちの魅力とか特色みたいなものの方向性が一つあって、それに向って、参画と協働みたいなものも進めていけばいいのかなと思えます。ちょっとよく分からないですけども、今日1時間半お聞きしていて、私は今そんなふうに思っている状態です。</p>
<p>会長</p>	<p>今のお話でいうと、たぶん総合計画で次の10年の間にどんな川西らしさを表に出していくかという具体的な内容というのが出てくると思えます。その中に、緑であるとか子育て環境をちゃんとやらなければいけないというような内容が出てくると思えます。そういう項目が出てきたときに、緑を維持する、そのために市民はどんな参画の仕方ができるのかというような、それは総合計画に盛り込まれるまでもな</p>

	<p>く、地域で緑を守るために、市民はこんな参加の仕方をしているというのが出てきますから、今やっていることを、より今後ちゃんとやってもらうためには、どんな支援の仕組みがあればいいのかとかいったようなことを、ここで考えることになるのだろうと思っていました。</p>
<p>委員</p>	<p>今それがないのですよね。</p>
<p>会長</p>	<p>今無いのなら、総合計画で目標を掲げ、その目標達成のために、どんな仕組みがあったらいいのかということをごここで考えましょうということになるのかと。</p>
<p>委員</p>	<p>地域分権と協働のまちづくり推進会議の関係がだいたい分かってきました。今、平行して進められているのですね。だから地域ビジョン各コミュニティや団体ですでに公表されているので、それとこのまちづくり推進会議の目的とは意味合いが違うと。それをはっきりと分けたほうがいいと思いますね。ここの中でやるのは、地域的な課題は全部あるのですが、それを踏まえたうえで発言するのがいいのではないかと、という話もありましたけど、それとは違う認識でやったほうが良いのではないかと思います。あくまで、基本政策というのを我々が考えて、それをどういうふうな形で仕組み作りをやっていくのかということ、条例に基づいて事務局が出されたもの、中身を見ていたら、かなり難しいなという気はしています。具体的な取り組みをどうしていくのかと。それをここでやってほしいということですよ。推進会議で。いわゆる基本政策、基本施策を作って欲しいということですね。事務局が出されてきた、こういうことをやりたいという内容について検討するという場であると認識するのですが、それでいいのですね。地域の具体的な内容がどんどん出てきて、それをここで触れるのは難しいと思います。市民というのは事業者も入るので、コミュニティのほうに地域ビジョンの策定のための参加者の選定の話がありましたけど、難しいですね。本来は事業者を全部入れていかないといけない。その中でも市民の公募がありましたけど、公募といってもわずかだけです。そういう、入っていない人の意見をどこまで吸い上げていくのか、すごく難しい問題です。そういう問題は、北部から南部を含めて、地域ごとに全部違うので。ここではそういう話をしないという前提で進めていくのがいいのではないのでしょうか。</p> <p>地域別懇談会を開かれて、色々な地域の課題が出てくると思います</p>

	<p>。その時点で、もしそういうふうな内容があれば、一緒に検討するという形のほうが望ましいと思いますね。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。確かにおっしゃるように、オール川西で考えていくといえはそうなのかもしれないけれども、ただ、皆さんがイメージすることというのは地域の話になってしまうのは確かですよね。だからそれをイメージしながら、当面は中間取りまとめに向けては、それをオール川西で考えていくという、そんな話になってくると。そうじゃないのかな。</p>
<p>委員</p>	<p>基本的には賛同しますが、まるっきり切り離すというのは、かえって難しいでしょう。もし強調するとしたら、参画と協働の仕組みについて「全市一律、全市一斉」ではなくて、必ず地域性を踏まえたものにしなさい、多様性を認めなさい、というようなことは、この委員会ですべておこななければならない大原則かと思います。前回までの話で、自治会の規模やまちづくり協議会との関係など多様だということが見えてきました。これを全市一斉にやろうとすると、地域が大混乱になります。この委員会では、1つの小学校区に収まらない広域的な課題に対する参画と協働の仕組みに関する議論を主にやりつつ、地域課題の検討に際しても、必ず地域特性に配慮して、という釘を刺しておかないと、来年の議論がしんどくなる気がするのです。</p>
<p>委員</p>	<p>来年度までは、全体の中で基本的な計画を考えていくということなのでですね。</p>
<p>委員</p>	<p>この会議は、たまたまNPOの方も、社協の方も、事業者の方も、コミュニティの方も自治会の方もいらっしやって、これまで4、5回かけて、地域は多様だという話をしてきましたよね。委員報酬をもらって公式に発言している以上、それは活かされなければなりません。おそらく総合計画の審議の中でもこういう議論はしないと思うし、地域ビジョンになると、行政と各地域になってくるので、このような横串の話はできないと思います。それを言えるのは、この委員会なのかなという気はするのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>今、平行してやられているから、平行しているのは、私は否定しませんよ。地域別ビジョンでやろうという行政の方向性もわかっています。</p>

す。今言っているのは、基本的な23年度の部分ですね。その基本的な計画を策定すること、そういう内容であって。当然平行しています。25年度からの10ヵ年計画の中にも取り入れていくという話になっているので、それはその中で、財源も権限も地域的な課題も全部出てくるということですね。それが今の地域分権だという考え方だと理解したのですが。ですから、まったく話題にしないということではなくて、当面は地域的なビジョンの懇談会なんかについては、この会議で触れなくてもいいのではないかとということです。

委員

誤解があってはいけないのですが、敢えて申し上げます。私のまちは1100戸のまちで、そのうちの50戸は空き地のままでずっと40、50年続いているのですよ。それから50件以上の空き家が出てきているのですよ。最近特にふえています。そうすると、1100件のうちの100件は、ずっと人が住んでいないのです。今後の見通しもあります。今住んでいる人は歳をとっていなくなる。息子が帰ってこない、娘も帰ってこない、新しい人も入ってこない。それをさっきから言っているように、まちの利便性というか、住んで楽しいところが少ないからと思います。そのことに今ようやくまちの人も気づき始めているのです。100の空き地と空き家が埋まらないということをどう解釈するのか。その解釈の仕方は色々あるのだらうと思います。しかし、下手をすると、まちが廃れていく。ゴーストタウンは世界中にありますけど、最後の一人がいなくなって、ゴーストタウンになるのではなくて、500戸の家で、200戸ぐらいいなくなったら、雪崩式に廃れていきます。われもわれもと町をでていくのです。それは、人口が減ると店がなりたたなくなる。銀行も撤退する、郵便局もなくなる、まちの機能がなくなっていく。だからその所を考えないといけないのです。これは地域だから見えるのです。川西市のような広い所では見えてこない。だから川西市が今まで、やり損なったことがあるのではないかと。やるべきことをやっていなかったということが、今の姿の中に入っているのではないかと。広すぎて分からないのです。だから、まちの姿の中で、典型的に出ているものをやっぱり市レベルで考えていかないといけない。そういう視点を持つべきではないかと思えます。

会長

はい、ありがとうございます。今のお話は、たぶん施策の方向性で言ったら、将来の情報をちゃんと市民と共有しましょうということなのですね。要するに、市が持っている空き家情報と地域の高齢化の

状況というものを、例えば市民の皆さんが地域のことを知りたければ地域でちゃんとデータが出てくる。全市の情報、将来のことを知りたければ全市のデータが出てくる。そのような仕組みを作っておかないと、何か検討するときの前提の状況が整理されていないというのはおかしいのではないか、共有できないというのはおかしいのではないかということですね。ちゃんと必要なデータベースというのを、市が持っている情報を市民が分かりやすく使えるように整理しておくというのが情報共有の仕組みづくりには必要だという話になっていくのだろうと思います。その項目が情報の発信のところや交流のところの具体的な取り組みで出てくるのではないのでしょうか。そんな議論を次回は続けていきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。この際のご意見、あるいは感想でも結構ですけれども。

委員

私もこの1時間半、一生懸命、頭を回転させながら、整理をしていたのですが、今後この協働の推進会議で話し合っていくべきことのコンセンサスを一応、私が間違っていないか確認をしたいのですがよろしいですか。まちづくりに対して、色々と少子高齢化の問題であったり担い手が無かったり、オール川西としての分かりやすいビジョンですね、子供が楽しく暮らせたりとか安心して暮らせたりとか、人づくりナンバー1であるとか、そういうビジョンも必要で、且つ地域ごとのビジョンも必要だということは話には出ていました。しかし、この会議では参画と協働のまちづくりを推進するための施策を考えるべきなのですね。この8ページで言うと、この4つの大きな柱の具体的な取り組みを話していくということですね。だから、推進するための施策ですよ。安心して安全なまちづくりをしていくとか、お年寄りも若い人も楽しく暮らせるまちづくりをするには、少子高齢化の問題もあるし、担い手の問題もあるし、その辺の色々な問題が出てきて気になることもあるけれども、それはまた別途総合計画のところで話し合いがされるということなのだと思います。オール川西のビジョンであったり、地域のビジョンであったりというの、総合計画の地域ビジョン、地域分権のところでも話し合う。こちらはこれらを参画と協働の視点で進めていくにあたって、必要な施策を考えていくのですね。そこが大きい話では4本出てきたということでしょうか。それで今、情報発信のことであるとか、人材発掘のことであるとか、少しずつ出てきていますけれども、その施策に対する具体的な取り組みを考えていく。ですから推進に対しての施策と取り組みを会議の場で考え

	<p>ていく。推進会議ではそういうことを話し合っていくということで、よろしいですね。ようやく分かってきました。</p> <p>それで、中間とりまとめが23年度の末ですね。そこから少し具体的に地域ビジョンが出てきたり、地域分権が出てきたり、そこにおいて、また参画と協働のまちづくりの推進の視点でこの委員会がアドバイスしたり答申したりすべき課題も出てくるということですね。23年度末までには、その計画に向けて8ページの具体的な取り組みの話し合いを進めていく。そういうところでよかったですでしょうか。</p> <p>委員 例えば、具体的にどういう事。この次にくるのですよね、内容が。</p> <p>委員 この4本の柱に対して 具体的な取り組み・・・。</p> <p>会長 どうでしょう。今、委員がおっしゃった理解で、我々も共通認識でいいですね。ただその時に、次回までに私たちはどういうことを具体的に考えてくればいいのかというところが、まだイメージとしてつきません。皆さんの意見を拾いながら、いくつか、先程も言いましたよね、データをちゃんと整理しないといけないというのが具体的な取り組みであると。ただそれは情報共有の仕組みづくりの中の情報発信には入るのですが、情報収集に関わるな、そう思いながら、発言をしていたのです。そうするとそれは、情報収集、情報発信、情報交流の3つの柱以外にもう一つ作る話なのか、それとも情報発信の中の具体的な取り組みの中の右側の項目になるのか、というようなことというのは私自身も言っていて、確信がありません。その意味で言うと、施策の方向性の（1）（2）（3）（4）のレベルのやつをもう1つあげなきゃいけないという可能性が今後あるので、それをどういうふうな形で次回までに考えてくればいいのかと思います。自由に考えていいという話になるのですが、やっぱりちょっと難しいですね。</p> <p>事務局 すみません。こちらのほうの議論の進め方の整理の拙さもありました。先程、委員のほうで綺麗にまとめていただきましたけれども、推進会議の役割というのは、その通りでございますので、改めて委員の皆さんの共通認識をお願いしたいと思います。それから先程、会長からありましたように、8ページですが、何もない議論の中では出ないだろうということもありまして、とりあえず、一番左の（1）から（</p>
--	--

4) までの括りは、条例に基づくところの項目を出しております。少なくとも大きな意味として、これは外せないということで、ご理解いただければと思います。

ただ、情報共有の仕組みづくりの中に3つぶら下がっています。収集・発信・交流ということにしております。その3つをつなぐような仕組みが要ります。これもまた出てくる可能性があります。そういう議論もしたいですし、また具体的な取り組みのレベルで、皆さん方が参画と協働を進める中で、今まで足りない部分はたくさん議論をいただいたのですが、その部分を解決していくためには、こんな取り組み、あるいは新たな仕組みがなければならぬんじゃないかということをもう一度振り返っていただいて、具体的なアイテムの中から、逆にその施策の括りを見直していくという、少し演繹的な進め方というのでも必要かなと感じているところでございますので、できましたら、各委員さんが持ち帰っていただいて、あまり大きな抽象的な括りではなくて、今までご発言いただいた中で、こういうふうな取り組みがされれば、おそらく参画と協働が進むのではないかというようなアイデア出しから軽く乗っていただければと思います。それを纏めていくのは事務局の仕事かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

ちょっとお聞きしたのですが。例えば計画のイメージの中に、条例が基本として根本にあると思うのですが、一つは計画の概要の中に、体系の中に基本理念を入れられているのですか。8ページですね、基本理念というのは重要な部分であるので、新たに計画の概要の中に頭だしをされるとか、そういうのはどうかというのが一つあります。次に計画といえは目標というのがあると思います。最終的に4つの中の1つの目標や全体の目標であったり、各それぞれの施策の方向性の中で、こうあるべきであろうというような目標は、どうお考えなのか、少しお聞きしたいのですが。

事務局

この基本理念につきましては、条例の中に位置づけられているものです。ここに敢えて書かせていただいたのは、これからの施策の方向性であるとか具体的な取り組みを考えていくにあたっては、基本理念というものを念頭に置きながら、こういう方向性は決まったものだというので、敢えてここに書かせていただいているわけでございます。

<p>事務局</p>	<p>目標の考え方ですが、少しここは体系の整理をしてからという作業になると思います。大きな目標は、体系で1番の情報共有の仕組みづくりというところでは、どういう目標を置いていくのかという置き方もあるでしょうし、その下のレベルのところ、収集・発信・交流というところで目標を考慮するという話になるかもしれません。その部分につきましては、委員の皆さんのご意見を頂いて、こういう共通の目標、あるいは具体的な指標みたいなものが必要だねとか、そういう議論も是非やっていただければありがたいかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>最後に一つだけ申し上げておきます。私は、抽象的な川西市民というわけではなくて、具体的にまちの中に住んで、具体的な生活をしながら生きている人間なのです。そうすると、どうしても今住んでいる所のベースを考えて、それを基にして、組み立てていけないといけない、生理的なニーズがあるのです。オーバーな言い方をするとね。その辺が川西市に住んでいる人間とそうでない人との違いが出てくるのではないかと。誤解があればすいません。必死になって考えているのですよ、私の場合。「明日はわが身」という問題が日常の中に出てくるのです。それを川西市というレベルで、どう防ぎ、どう守り、どう発展させるか。それは基本計画の基礎の問題だと思います。きれいに割り切れない。私は今後色々な事を考え発言していく中に、湯山台に住む具体的な人間としての視点を失いたくないなということ。くどいようですが、あえて申し上げておきます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。時間が8時を近くなってきておりますけれども、いかがでしょうか、この際ということで何かご発言ありますでしょうか。私自身もうまく整理がつかないまま、この会議を迎えてしまって、混乱してしまい反省しております。少し事務局とも、計画イメージについて、次回は皆さん方に具体的な取り組みについて具体的にどんなことが考えられるかについて、少し私も知恵を絞りながら、次回までには例示もできる部分はしておきたいなと思っています。そんなことをやりながら、次回は8ページのところを中心にご議論をいただくことにしようかなと思うのですが。はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>次回具体的にアイデアを出したいのですが、そこで確認させていただきたいのですが、この間のキックオフフォーラムで、「地縁</p>

会長	<p>と志縁」というのがありましたよね。今回「地縁」を当然援助していこうという話になっていると思うのですが、いわゆる「志縁」という部分も当然に市としても援助していこうというお考えであるという認識でいいですよ。そういうことでいいですね。</p> <p>一応今日の議論というのは、以上とさせていただいて、今日の議論を整理させていただいて、皆さんにできるだけご意見を頂きやすいような資料を、次回は作っていこうと思っております。</p> <p><日程調整 次回は9月9日午後6時からに決定></p>
----	---